

建 経 業 第 157 号  
令 和 6 年 10 月 2 日

一般社団法人静岡県建設業協会長 様  
一般社団法人静岡県建設産業団体連合会長 様  
一般社団法人静岡県建設産業専門団体連合会長 様

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課長

令和6年度「建設業取引適正化推進期間講習会」について

日頃、貴職におかれましては、本県建設行政の推進につきまして御協力いただきお礼申し上げます。

さて、建設業の取引適正化について、本県は国土交通省及び東海3県と連携し、10月～12月を「建設業取引適正化推進期間」と定め、法令遵守に関する活動を重点的に行っております。

この一環として、下記のとおり「建設業取引適正化推進期間講習会」を開催しますので、貴職におかれましても、本期間の趣旨を御理解いただき、貴団体構成員へ周知していただくとともに、同講習会へ積極的に御参加していただきますよう御協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和6年11月11日（月） 午後2時～午後3時30分（予定）
- 2 開催方法：Zoomを利用したWeb会議形式
- 3 内 容 建設業法令遵守について 【国土交通省中部地方整備局】  
建設業の適正取引に向けて 【(公財)建設業適正取引推進機構】
- 4 申込方法 ふじのくに電子申請サービスにて申し込みをお願い致します。  
申込期間 令和6年10月2日（水）～11月6日（水）  
トピック名：建設業取引適正化推進期間講習会 申込  
※なお複数人で参加される場合は、代表者1名のみお申し込みください。
- 5 定 員 100名（要予約）
- 6 参加方法 講習会前日までにリンク、パスワードを申込時登録されたメールアドレスへ送付いたします。

担 当 建 設 業 班  
電 話 番 号 054-221-3057  
F A X 番 号 054-221-3562